

北海道が令和7年度において助成金を交付する事業、助成対象経費、助成率等を次のとおり定める。

令和7年(2025年)4月25日

北海道知事 鈴木直道

1 助成金を交付する事業の名称

令和7年度 北海道電子処方箋の活用・普及促進事業

2 事業の目的

電子処方箋の活用及び普及促進を図るため、電子処方箋を導入する医療機関・薬局に対し導入費用を助成するもの。

3 助成対象者

電子処方箋の活用・普及促進について、電子処方箋の導入を進めるとともに、運用開始施設の確実な確保等の環境整備を図るため、道が別途定める電子処方箋に関する取組に協力する道内医療機関、薬局（健康保険法第63条の第3項各号に定める保険医療機関、薬局に限る。）

なお、対象は電子処方箋を令和7年9月30日までに導入した施設とし、令和6年度に道の助成事業を受けた施設（基本機能及び新機能のいずれも受けている施設に限る。）については除くものとする。

4 助成対象経費・助成率等

| | 対象経費 | 基準額 | 助成率 |
|----------------|------------------------------------|---------|-------|
| 病院 (200床以上) | 1 電子処方箋管理サービスを初期導入する際のシステム改修等に係る経費 | 81.1万円 | 1 / 6 |
| | 2 初期導入とは別に新機能を導入する際のシステム改修等に係る経費 | 22.6万円 | |
| | 3 上記1及び2を同時導入する際のシステム改修等に係る経費 | 100.3万円 | |
| 病院 (200床未満) | 1 (上記に同じ) | 54.3万円 | 1 / 6 |
| | 2 (上記に同じ) | 16.7万円 | |
| | 3 (上記に同じ) | 67.6万円 | |
| 診療所 | 1 (上記に同じ) | 9.7万円 | 1 / 4 |
| | 2 (上記に同じ) | 6.1万円 | |
| | 3 (上記に同じ) | 13.5万円 | |

| | | | | |
|----|---|---------|--------|-------|
| 薬局 | 1 | (上記に同じ) | 9.7万円 | 1 / 4 |
| | 2 | (上記に同じ) | 6.4万円 | |
| | 3 | (上記に同じ) | 13.8万円 | |

5 交付申請書兼実績報告書に添付すべき関係書類

- (1) 電子処方箋に関する領収書（写し）及び領収書内訳書（写し）
- (2) 国（社会保険診療報酬支払基金）から交付された電子処方箋導入に係る補助金交付決定書（写し）

6 交付申請書兼実績報告書の提出部数、提出期限及び提出先

- (1) 提出部数 1部
- (2) 提出期限 別に指示する日
- (3) 提出先 保健福祉部地域医療推進局医務薬務課